京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲前金一ヶ月金貳十五錢●三ヶ月前金 [illegible] ▲六ヶ月前金 [illegible] ▲郵稅一月金拾參錢

●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢

●陰曆 十二月廿五日

發行編輯兼印刷人 山下英 [illegible]

京城西署四小門通 發行所 京城新報社 電話六六三

朝鮮兩班の日本旅行記（五）

李書房

我等は日本の舊京城たる西京に着せり、日本人は自ら此都城の風光を激賞し、世界の勝景と誇れり、彼等日本人は最近の戰捷に誇れる上に自國の風光を誇れることの甚しき、我等を各勝地に引き廻はして終日舌根の續く丈け自賞自讚しぬ、然れども西京は實に秀麗なる山水なり、實に温雅なる市府なり。

西京に到着したる夕、市長より招待せられたり、余は簡單なる答辭を以て西京の美觀を賞揚しぬ、韓局長の如きは花の如き妓生の吹歌舞に無量の感興を得たりと謂り。舊時代の大闕と稱せる宮殿は我景福宮に似たるものなり、壬辰の賊將豐臣氏の祀社は我等禮拜すること能はざりき、朴侍從は祀社前に我臣子の耳墳あるを我等に告ぐることをなさゞりき、彼は日本人より秘密を獲たる奸物なれば決して油斷すべからず、彼は皇帝の秘密と日本の秘密とを交換せんと謀る小人なり、余は東京に於て彼の行動を奏覽すべし。

煩雜なる接伴を脫して西京より東京に向へり、接伴官吏は我等に請ふて伊勢太神宮と稱せる日本の宗廟を拜すべく餘儀なくなさしめたり、之が爲に東京に入るの時日を遲からしめたること二日なり、伊勢の太廟は森嚴なる宗廟なり、余は日本國民が宗廟を敬重し、崇重せるに觀て、我邦の廟舍を想はざるを得ず、我等は絕大なる敬禮を表しぬ、太廟に近き一閣に於て面白ろき詩あり、こは當年の春畝伯、今の伊藤公の詩なり、公は日清戰捷を以て彼の一身に荷へる責任となし、又名譽となし、自ら我邦を蹂躪したる猿郎即ち豐臣關白以上の大英雄たることを自讚しぬ、余は東京に到る後、伊藤公に會して和唱すべし。

翌日靜岡に滯り、所謂富士山の偉魁なる山容を觀て東京に着しぬ、東京是れ即ち日本人の首府なり、日本政府の在る處なり、義和宮の滯據せらるゝ處なり、我等は實に敵國に入るの感無きを得ざりき。

關稅不均等と外國商品

北滿洲稅關は未だ成立し居らざるに獨り南滿洲に於てのみ着々徵稅する爲め大連よりの輸入品は甚だしき打擊を蒙り居る所なるが此苦痛は單に日本商品のみ影響を受くるに非ずして外國よりの輸入品も皆一樣に困難に陷るべき運命を有するなり例へば英米の製棉布の如きも滿洲貿易品の太宗にして營口大連兩地より輸入さるゝもの巨額に上り居れるも北滿稅關にて徵稅せずとせば終には露國棉布の壓倒する處となるべく又印度棉糸米國麥粉香港砂糖及び英米煙草の如き重要商品も到底露國品の競爭に堪へざるに至らん其他各種の貿易品も稅關不公平の結果として滿洲內地は悉く露國品の爲に販路を奪はれ將來は必然露國の獨占市場となるに至るべし或は大連清國稅關に對する日本人の不平の聲を以て滿洲に對する外國人の誤解を招くに至るべしと唱ふる人もある由なれども關稅不公平によりて蒙る損害は獨り日本商品のみならずして他國商品も同じく不利を蒙り居る譯なれば實地利害問題に鋭敏なる外國は終に日本人と同一步調を取りて清國政府の責任を問ふに至るべきなり夫の外國人誤解云々を說聽するが如きは畢竟何か爲めにせんとする輩の流言に過ぎざるべし

南韓沿岸漁況（續）

▲巨文島　此の島は大陸を距る南方三十里の洋上に在りて三個の島嶼より成るが故に別に三島と稱す全島樹木繁茂し其港灣は大小船舶の碇泊に宜しく暖流の影響を受け魚族豐饒にして古くより邦人の渡航するもの多く鯛、鰆、帶刀魚等の漁業は日韓人とも盛になり其他邦人の漁業としては鯛繩、鱶繩、潜水器漁業等あり又近年邦人の着手せる定置漁具には鰤其他回遊魚の捕獲せらるゝこと多しといふ此島は軍事上航海上重要なる地點なれば燈臺郵便電信所等の設けありて釜山郵便局と連絡す

▲羅老島　二個の島より成り其中央の海峽は沿岸を航海する漁船の悉く通過する所にして全島に三ヶ所の日本人漁業移住根據地あり一は海峽の中央に他は外羅老島の西面に在り年中最も人員多き時期に於て約五十人の邦人住居せり此の附近に於ける漁業の主なるものは鰮漁業にして春期汝自灣に於ける漁期には此地より彼の地へ出漁し陰曆八月中旬より此の附近の漁期に入り漁船集合す日本漁業者は春期のみ出漁し製造業者は秋期の事業としては韓人漁業者の漁獲物を買收して製造し其生產額春期に下らず此外春期鰆漁船忠清道漁期の開始前西航の漁船等の暫時寄泊して營業することあり其際は一時數百の漁船集合し頗る盛觀を呈することあり

▲安島　全羅慶尙兩道の境界麗水半島に連る一群の島嶼中南方に位する小島にして漁船の泊地は島と其西南の小島の間にして漁船の泊地としては稍々良好の場所なり全島には四ヶ所の小部落あり年中殆んど日本漁船の絕ゆることなく忠清道往來のもの及び此處を根據とせる漁船多く鯛、鰆、天草、海鼠の採捕盛にして春秋二季には船數五十を下らず數年前には三重縣の潜水夫盛に出漁し鮑天草の採取に從事し一時非常の盛觀を呈したることあり（未完）

ステッセル裁判（二）

有史以來の大審問▲露國陸軍の內幕▲日露戰爭最後の悲劇▲旅順要塞開城事件

十二月十三日開廷、引續き金州に於ける戰鬪狀況の說明に入り先づ最初にフォーク中將の辯護人ドムブロフスキイ中將の請願に依り、五月十二日（二十五日）の戰鬪の前日受領したる數通の電文朗讀より始まれり。其の中にはフォーク中將が○○○○○○○○○○心配したる如く、金州以南に日本軍の上陸すべきことを言はれたり。例へば一通の電信は告げて曰く、金州灣には水雷を撒かず爲日本の端舟現れ、地平線には二隻の日本砲艦と水雷艇現るれど巨艦の姿は見ねずと。何日本軍が味方の背後に上陸し得ることに就てはロゼストウエンスキイ提督よりの通牒も受け其れよりフォーク中將の辯護人はクロパトキン將軍に對し、何故に將軍はフォーク中將が金州に於て防禦の有ゆる方法を盡さゞりしと思惟せるか、其の理由を說明せんことを請へり。クロパトキン將軍は再度席を立ち答へて曰く、

「當時フォーク中將の權內に在りし防禦及び進擊の方法は數聯隊の中に含まれたり。損害の程度に依つて之を判斷するに其の內戰鬪に關係したるは僅に第五聯隊と、第十四聯隊の二箇中隊と、二箇義勇隊とのみ、他の聯隊に至りては殆んど戰鬪に關係したる形跡なし。何となれば是等聯隊の此の日に於ける損害は上申に依つて之を見るに極めて僅少にして、第五聯隊の大損害と比して殆ど言ふに足らざればなり。昨日の第二回公判席上に於て本證人はフォーク將軍の辯護人に乞ふに、第十三聯隊と第十四聯隊に於ける損害の正確なる證跡を示さんことを以てしたれども、是等の證跡は尙未だ法廷に示されざるを以て本證人は依然、戰鬪の困難を忍びしは第五聯隊のみにして他は戰鬪に關係せざりしことを主張して止まざるなり。又本證人は其以外に想像するを得ざるなり。何となれば戰鬪に關するステッセル將軍の上申に於ては單に第五聯隊と砲兵隊とを記臆するのみにして、他の聯隊の戰鬪に於ける行動と運命に關しては何等明白なる指定なければなり」。

次に金州陣地は一聯隊以上の軍隊を配備するを得べきやとのフォーク中將の辯護人の質問に對してクロパトキン曰く、

「此の質問に答へんが爲には陣地の平面圖を要し、開鑿せられたる潜塹壕の延長に關する正確なる智識を要し。且平面圖に沿うて測量するを要す。本證人は唯だ第五聯隊の受けたる大損害を知るのみ。而して本證人は想へらく、當時減數を補充すべき爲優に援兵を派遣するを得たりしならんと。若し一二中隊が退却を始めしとせば、援兵を派して彼等を陣地に引返すを得たりしならん。總ての中隊が同時に退却したるには非ざるべし。然るに戰況を回復せんが爲に援兵を派遣せしや又退却軍を引返さんが爲に個人的模範を示せしや、本證人は之を知らず。損害賠償の爲、及び退却軍掩護の爲には恐らく唯だ二三の中隊若くは數大隊を派すれば足りしならん。一千九百三年本證人自ら金州を觀察せし時、此陣地は一露里半の內に指定せられ、陣地以南の防禦は一軍團に任ずべく豫定せられたり。本證人は當時日記の中に認めて曰く、本來地峽の上に於ける陣地を二箇聯隊にて領することは唯砲艦掩護の必然的條件に於てのみ能くし得べしと。若し日本軍が海上を回航せしとせば我が第二軍は彼等に接近するを得ざりしか、或は又我も同じく海上より彼等に進擊するを得ざりしか。何れの場合に於ても戰鬪狀況に關する精細緻密の指定なければ、殘餘の聯隊の戰鬪に於ける行動の程度を說明する能はず、唯だ第五聯隊の外、他の聯隊は傍觀者たるに止まりしと假定するの外なし。次に旅順に向つて適時に退却すべき必要に就ての命令に關しては次の如く說明するを得べし。鴨綠江戰爭と金州戰爭とは互ひに或る類似を有す。即ち兩戰場に於ては味方の爲出來得る丈長く敵を支持するを以て最も重要の事としたり。然るに我鴨綠江軍は優勢なる敵軍と干戈を交ゆる能はざりき。ザスリチ將軍は必勝を期しつゝ自己の爲不利なる狀況に於て戰鬪し、遂に九連城下に敗れて多くの大砲を失ひたり。此の敗戰の後數日を經て金州戰鬪の命令出でたり。若し敵軍にして此の陣地（金州）を防禦したる我が軍隊の背後に上陸し、之を旅順より斷絕せしならんには、其の結果として旅順は速かに日本軍の手に落ちしならん。之を九連城下の敗戰に比するに金州の敗戰は我が軍に取りて遙かに重大なる關係を有し、且最も痛心の失敗なりき」。

韓國の度量（四）

度支部稅務部調査

●瑞山　度量

●尺

種類	日本曲尺換算	摘要
木綿尺	一尺九寸五分	二尺に至るものあり
絹尺	一尺六寸五分	一尺七寸のものあり
木尺	一尺〇四分	

●斗量

種類	深	幅	長	日本升換算
一斗	―	―	―	四升五合三勺
一升	―	―	―	四合五勺弱

●光州　度量

●尺

種類	日本曲尺換算	摘要
木綿尺	一尺七寸五分	
絹尺	一尺六寸二分五厘	
木尺	一尺	

●斗量

種類	深	幅	長	日本升換算
一斗	―	―	―	五升六合
一升	―	―	―	七合

谷城及び王果地方

●尺度

種類	日本曲尺換算	摘要
針尺	一尺九寸	
木尺	九寸六分六厘	

●斗量

種類	深	幅	長	日本升換算
一斗	四寸七分	八寸五分	八寸五分五	五升二合七勺
一升	二寸四分	二寸五分	六寸五分	六合五勺

文苑

佳羅丹之幾

玉井南軒

◎被厭戀

いとはるゝ身こそつらけれ亂れてはれもひ絕ゆべき道し知らねば

いかなれば我はかくまで迷ひけん厭はるゝとは豫てしり筒

◎絕久戀

我が昔思ひし事は不二が嶺の煙りと共にたねて久しき

たもひたね久しかるべきためしには通ふ道さへ忘れ果てけり

◎立門戀

我戀は日頃歲たつ門柳のめをふきかへて立ち暮すらん

門の邊にたてし御旗の色の如色美〻しき戀もする哉

◎絕後戀

日頃見し人の姿のかきゝゆてたゞ幻に殘る苦しさ

逢ふことの絕ねての後の思ひ社こひてふもののこゝろなるらめ

思ふことたねての後はなか〳〵に戀もなさけもあらじとぞれもふ

◎過門戀

我門を行きつ戻りつつばくらめ巢など作らむ汝が心かよ

朧夜に聲のみ似たる人あまたものうたひつゝ門を過ぐらん

◎有妨戀

月は雲花は嵐に我戀は人の噂のさはりをぞ思ふ

流れ行く水もさまたげなかりせば泡もたゞまし過も容かじを

よしや世の中に妨げなかりせば人も巳も勵まざらまし

◎散文戀

心なくやぶりて捨てし我が文のこいしき方に散るぞ嬉しき

水莖の水にちなみのあればにや文の散りて浮名流るゝ

◎ある人の許へ

雨にさへぬれじといひしれみなありれの子は矢玉降れよふれ〳〵

み軍の强きにつけてれもふ敵あなどりがたき敵の猛者振

◎ある本を見侍りて

仇し野の露ふみわけてさまよへばかはく間もなき旅衣哉

◎赤十字社の看護婦を詠す

へだてなき君が心の美くしき花やかむりの上に咲くらむ

れゝしくもやさしかり見魁し園生の梅に來嘀く鶯

小說　紋のみだれ（五十八）

永井櫻閣

山田は軀をやゝ横向にして

「朝は何程か快いけれども、夜になると熱が出るので、どうもまだ快いと云ふ所まで行かないさ。」

松岡は、螢火ほどある火鉢の傍に座つて

「然うだらうね、何を云ふにも發熱が激しかつたのだから、まあ悠くり養生するが可い、大丈夫全快するよ。時に下宿の方はモウ拂つて了つたのか。」

「其の事だ、其の事に就いて相談したかつたから、葉書を出さうと思つたのだ。拂ふ事は先刻拂つて了つたが、しかし驚いて了つた。」

「どうだ、澤山要つたのか。」

「まあ、これを見て下れ給へ。」

と、下宿から受取つた計算書を出した。松岡は取上げて目を通したが、總締三十八圓七十錢とあるを見て、呆れ顏して

「こりやア驚いた、何麽して斯麽に要つたんだらう。」

云ひつゝ繰返して打眺めたが

「こりやア亂暴だ、病氣に關する費用が二十六圓七十錢と有るぢやないか、僕が來た日が二週間目だと言つてたに、二週間に二十六圓七十錢と云へば、約一日二圓からの費用だ、一日二圓出せば立派な病院に入院して、博士や學士の治療を受けられる、それに近所の碌でも無い醫士に診せて、其麽位して居つて、何に二十何圓と云ふ金子が要るのだ、いくら晴着からと云つて、余り晴着しやうが過る、君が驚いたと云ふのも矢張この點なんだらう。」

「うむ、矢張其事なんだ、隨分亂暴な事をするぢやないかね。」

「實に失敬極まる奴だ、斯う云ふ事は將來のため默つて居つては癖になるから、僕が宜しく談判してやる。」

と、敦圖くのである。

「そりやア僕も、談判して詳細の受取書を徵發爲やうかとも思つたけれど、しかし考へて見れば、死ぬほどの熱病をこれ位に迄るまで看病して吳れたんだから、其の報酬に遣つたと思やア諦めも付くと思つて、無情な奴だとは思ひながら、請求通り與つて了つたさ。どうせ全快すれば直に何處かへ轉宿する意だから。」

「君が然う云ふ精神なら爲方が無いが、君が給を書いて其報酬で生活して居ると云ふ事も知つてるだらうに、其麽畜生見たいな動物だね。」すると、三十八圓からの金子なら無論足りなかつたらうが、待したのか。」

「待てないと云ふのを、三十圓だけ遣つて、後の八圓餘は漸く一週間待つて貰ふ事にした。」

「なに、待てないと言つた。怪しからん奴だ、待つも待たないもあるものか、那麽失敬な事を言へば、全快するまで一厘も出來ないと云つて、拂て遣らねば可いのに……。」

「だけれども、人間だと思へば腹が立つが、慾のために目が眩むだ動物だと思へば、氣の毒になつたから、先方の云ふ通りに爲て置いたのだ。」

「では、忽ち當分の小遣錢に困るだらう。」

と、山田の顏を氣の毒さうに眺めた。



京城新報

京仁電鐵を起せ

統監府令出で四月一日より改定鐵道賃率を實行する由而して此實行が如何に京仁の交通に打撃を與ふべきかは今より想像に難からず仁川の有志某々氏は京仁電鐵の企を爲したる事あるも當時其筋の認可を得ざりしところなりしか空しく立消となりしと今や京仁鐵道を起し旅客の便を圖り加ふるに營業其物より生ずるところの利益を享受するは決して無謀の事業にあらざるべし

鐵道賃率は正に倍額ならんとする此時に於て京仁鐵道の競爭線とも見るべき電車線を起し旅客の便を圖るは韓國政府若くは統監府の認可を獲得するに就て或は無望に感ずる者あるべしと雖も[illegible]宮鐵の繁榮を來すに[illegible]當局者が[illegible]保護して誤らざるところなり試みに見よ彼の京濱間の電鐵及阪神の電鐵が始めに於てこそ多少當局の睨むところとなりしも後には當局の心を動し彼等を[illegible]に敷設を認可せしむるに到れり爾來事業は[illegible]京濱鐵道は京濱の[illegible]並行して營業を爲し各得るところを增して[illegible]旅客の便を計ると共に四市の繁榮を助くるに到れり

京仁電鐵は其長さに於て殆んど二十七哩位なるべく之が複線とするも五十數哩に過ぎざれば其敷設費は余輩素人の言ふべきことにあらざれども幸に一漢江を除きて他に大なる障害なきを以て他の電鐵に比し[illegible]時に於て余輩は京仁電鐵の敷設を提言し此今や事業界の殆んど爲すなきに苦しみ有爲[illegible]て多くを要するものにはあらざるなり

上海電報

海賊汽船を襲ふ

日清汽船會社の某汽船は上海を距る三時間の寧波航路の沖合に於て武裝せる海賊に襲はれ數名の負傷者を出したり（二十七日發）

東京電報

天寶山鑛閉鎖依然

間島よりの報に依れば天寶山鑛は今尙ほ淸國兵五六名にて封鎖し居るも日本の交通遮斷は解除せられたり（廿七日發）

滿韓憲兵配置

陸軍省は今回二百名の憲兵を募集し練習を了へ滿洲及び韓國の各停車場其他に配置する事となせり（以上廿六日發）

商業會議所決議

全國商業會議所聯合會は增稅反對の目的を遂ぐる限り一同東京を去らずと決議せり（廿五日午後發）

一條刀自薨去

皇后陛下御生母一條順子刀自は御病氣の處薨去あらせられたり（廿六日發）

各地電報

●一進會員殺さる
廿六日光州郡泉谷面に於て匪徒の爲め一進會員一名殺害され家屋一戸燒燬されたり（廿六日午後光州發）

●恩津の暴徒
暴徒約百名恩津郡上豆面附近に集合すとの報に接し江景守備步兵四名徒步騎兵（變裝）及江景警察分署員は偵察のため十九日恩津邑に出張中暴徒は九子谷面（邑內より一里半）馬山にありとの報に接し警察隊は二方面に分れ變裝して進行し午後二時該地に到着直ちに村落を包圍し攻擊を始め交戰約一時間にして死者十名負傷約十五名を出さしめ鳳山及高山方面に潰走せしむ鹵獲品銃器其他雜品若干（廿六日午後江景發）

雜報

皇帝皇后德壽宮行幸

皇帝及び皇后は同列にて來る三十一日午前十一時三十分出門敦化門、罷朝橋、鐵路、黃土峴、新橋、布德門前を經て德壽宮に入御し太皇帝に對顏し午後三時三十分景孝殿を展謁し同三時歸宮

●獨逸皇帝の誕辰　昨日獨乙皇帝陛下の誕辰日に就き曾禰統監代理石塚長官代理國分秘書官本田通譯官小松外務部長より長谷川大將同副官等は獨乙總領事館を訪問し祝賀の意を述べたり

宮內官の恩給規程

宮內府官吏恩給支給規程は宮內府布達第百七十一號を以て發布することゝなれりは昨年十二月勅令第八十二號政府の恩給規程と略ぼ同一なり（一）恩賜金の支給を[illegible]宮內府官制施行に依る廢官又は退官の者[illegible]（二）支給計算法は一箇年以上勤續[illegible]一ヶ月未滿は切捨て[illegible]開國五百四年以前に遡る事を得ず（三）無給名譽官にあ[illegible]官者にして他官廳の有給判任官以上に任[illegible]（四）退官恩給金の支給を受くべき者にして死亡したるときは左の順序に依り其遺族に支給す

寡婦　孤兒　父母　兄弟　姉妹

（五）廢官又は退官者にして退官の日より六ヶ月を過て請求するも之を支給せず

●度支部及所屬官署の分課規定　度支部大臣は部令を以て昨日度支部及び其所屬なる建築所、印刷局、關稅局、財務監督局、財務署、煉瓦製造所等の分課規程を發布したり

●雜宮附警務官解散　豫て平壤離宮附警務官解散の爲め出張せし呼子警視より一昨日午後三時十五分小宮宮內次官に宛て「豫定の如く只今警務官以下解散を了せり」との電報ありたる由

●統監府宴會延期　本日統監官邸に於て開かるべき曾禰副統監日韓の重なる高等官招宴會は一昨二十六日皇后陛下御生母一條潤子刀自の御逝去に就無期に延期されたり

東洋火災保險

今回設立せられんとする東洋火災保險會社が保險するところの家屋物品等を安全なりと認めて擔保に取るや否やは重大なる事なるが聞くところによれば第一銀行を始め其他の日本銀行にては右に關し東洋火災より未だ何等の交涉を受けたることなく從て何等の承諾をも與へたることなしと云ふ

秋田氏と畜產會社

火災保險其他の韓國の事業を擧げて一手に收めんとするは秋田毅氏の雄大なる計畫なるが已に某々氏と共同の名義を以て其筋へ出願せし韓國畜產會社も實は秋田氏の事業にて之にも某大臣が熱心力を添へらるゝとのことなれば不日認可となるべしと云ふ尤も韓國側に於ては右畜產會社に政府が特許を與ふるは從來の屠牛業者の職業を奪ふものなりとして現に大反對運動を開始したりと云ふ

教科書の印刷に就て

韓國教科書の印刷に於ては曩に報道せし如く韓國の印刷業も現今は大に發達せしを以て悉皆當地に於て印刷に附せらるゝとの事にて斯業發達の爲大に慶賀せし所なりしが此頃聞くところに依れば實際當地に於て印[illegible]に韓國入門の一部を[illegible]て當地の日韓印刷株[illegible]○○○○○の關係上種々の內約も[illegible]れたる外其大部分は[illegible]刷せしめらるゝ由に[illegible]逸氏は教科書一切の原[illegible]途に就かれたりと云[illegible]ば內地印刷業者と三[illegible]務等は俵次官の與り知[illegible]ふ

●興士團の教科書編纂　興士團の[illegible]等教育に用ふる學部編纂の教科書は日本本位にして兒童をして朝鮮的觀念を養成するに足らずと慨し今回同團に於て一般普通教育に用ふる教科書を出版する筈にて目下之が編纂中なりと云ふ

●南韓鐵道の測量　南韓鐵道敷設線路測量の爲め農商工部より派遣されたる宮尾技師の一行は木浦附近の敷地豫測を終り明日頃群山に入り二月滯在し諸般の調査を遂げたる上三月上旬寒氣の薄らぐを待ち江景より公州を經て京釜線に至る群山以北に於ける豫定線の測量をなす筈なりと

暴徒京城侵入の情報

京城北署管內月無知に暴徒侵入の情報ありて南部警察署生沼警部指揮の下に武裝巡查十名私服巡查四名を引率し賊情偵察に赴けり其報告を聞くに一行は廿二日午後五時月無知に到着暴徒の立寄たりと云ふ崔永喜なるものを同行し當時の狀況を聽くに暴徒らしき者八名二十日午前二時頃突然入り來り吾々は賊に非ず國の爲め盡すものなるが夜中に及び空腹に堪へざるを以て飯を與へよと迫りたるを以て家人は恐怖の餘り直に飯を炊き八名に供給せり然る處彼等は喫飯中日本人及兵士の來るを危險とし主人崔永喜に見張を喫飯の終る迄爲さしめたり而して彼等の服裝及言語は內三名兵卒の服を他は黑白の周衣を纏ひ六名は京城二名は平壤訛りにて各自銃を携帶せり彼等は傍にありし衣類二三點及足袋三足を强奪し若し他言せば殺戮すべしと恐喝し逃走せりとの狀況に付山に登りたる形跡より北漢山其他各部落を偵察せしも得る處なく歸還せり

漢江沿岸の暴徒

二十六日西江（漢江の下流龍山を距る約一里）の處に暴徒襲來の報に接し龍山守備隊は其中尉の引率の下に二十六日午後七時討伐の爲め該地へ向け出發したり

●騎兵戰死後報　長津守備隊騎兵二十一名步兵二十一名巡查三名の一行は廿三日午後三時雲山洞の東北端に於て賊約九十名に遭遇し戰鬪五時間の後賊の陣地を占領したるが此の戰鬪に於て我損害騎兵卒戰死一負傷三馬傷死三傷一にして賊は「ゼイリツレイ」附近に散亂せり賊の遺棄せし死体一火繩銃二〇軍需品若干にして尙多數の死傷ある模樣なるも戰鬪夜間に入り確むるを得ず討伐隊は追擊を繼續しつゝあり

遂山郡黃浦洞の賊

去る二十三日遂山郡麻田憲兵分遣所よりの報告に依れば同二十二日同分遣所長橘口特務曹長は下士九名通譯一名巡檢二名を率ひ暴徒偵察の爲め同郡西面鷄鳴里（麻田を距る西北方約三里）及び高旺山、基谷里、烽火里等を順次行進しつゝある內或る土人の言に賊は黃浦洞方面に逃走せしとの話なるより其の言を便りに偵察を遂げしに十八日午後十時頃賊は逸早くも我が宿舍を偵知し西北二面の山上より我に向つて射擊を開始せしかば我は竊かに東面の高地を占領し賊の接近するを待ちつゝありしに賊は果して我が伏兵をなしつゝあるを知らず東面の高地に來らんとする有樣なるより我は上より急射擊を加へたるに賊は我に向つて應戰せしも約三十分交戰の後賊は西北方に潰走せり依て我は直ちに其の後を追擊せしに終に其の踪跡を失ひたり賊の數は約三百名にして損害は死傷五六名なりと

●寧邊の不穩　二十四日平安北道江界郡林面地方に暴徒約五十名來り目下蠢夫を集め其勢益增加すとの旨同地面長の急報に接し守備兵三十巡查五出張せり

黃海道暴徒の情況

海州警察署長たりし島田警視は今回大邱警察署長に轉任を命せられ赴任の途次昨日來京せられしにより就て滿洲地方暴徒の情況を聞くに黃海道の暴徒は元と海州を挾みて東西南部に分れ西部暴徒は京畿道の儒生金承哉海州の博徒辛景をを首魁に頂き達摩山を根據として常に數百の部隊を爲し自ら義兵と稱し白鉢卷を以て徽章となし地方の富豪を劫かして軍資の集積に努めつゝあり東部暴徒は前忠淸道木川郡守たりし朴熙斌及江華島暴徒の首魁たりし沈老楠を謀主とし祭仲甫禹判官等を參謀とし根據を平山に構へ六百餘の集團を爲し江原京畿の諸賊と連絡して日人を國內より驅逐し以て韓國の獨立を計ると號し是又近郊の富豪より財物を徵收しつゝありて此兩國の首謀者は共に地方人民間に威望あるものゝ如く其勢ひ侮るべからざりしにより軍隊と共に討伐の計畫を立て先づ面部暴徒の根據地達摩山を衝くの豫定にて十一月廿日軍隊は本道より進み警察隊は官服の上に周衣を纏ひ暴徒と同じく白鉢卷の變裝隊を組織し海岸道路を取り松禾にて會合するを約して進行せしに廿一日夕海州を隔る十九里此地方に於ける形勝の地にして常に淸國よりの密貿船の出入する大灘港に近づきし時暴徒の集團は今其根據地を此港に移し盛んに冬營の準備中なるを偵知したるを以て直に攻擊に向ひたるに彼等は我隊の變裝を見て自己の徒黨なりと解したる者の如く三百米突の近距離に近づき得含に一齊射擊を加へたるに彼等は狼狽を極め冬營用の衣服其他一切を遺棄して逃走したるも夜暗にして追擊するを得ず翌日軍隊と會合する爲め松禾に向ひたるに軍隊は我隊の豫定に遲れて猶到らざるを氣遣ひ大灘に轉進せるに出會したる時偶々一進會員の某大灘にありたるものより賊は昨夜少數の警察隊の爲め冬營用品を奪はれたるを遺憾とし更らに逆襲の計畫を爲しつゝありとの情報を得軍隊と協議の上共に再び大灘に引返したるに賊は同地堤防に散開し盛んに射擊を試みしを急進攻擊を加へ其卅九を殪し二百を傷け殆んど全滅に至らしむ此報一度東部暴徒に傳はるや彼等は非常なる恐慌を來し殊に銃器の不完全彈藥の欠乏は到底日本軍に當るべからずとし竊に是が買入に盡力しつゝあるの情報に接したるを以て警戒中十二月十一日海州南門外順幕に一商人來泊し火藥買入の爲め龍塘浦方面に向ひたることを知り同時に東部暴徒の首魁平山郡の山中にて協議を爲し上海に渡航して武器彈藥を購入せしむる爲め人選を爲し彼等は海州に來り商人を裝ひ淸國に渡航して汽船を買入るゝ爲め必要なりと稱し紙幣千餘圓を砂金及金銀に交換し十一日釜津に向ひたるを聞き警察の全部を擧げて此兩方面に向はしめ前者は龍塘浦にて仁川行汽船に乘り込めるを後者は紙商を裝ひ鞍馬峴酒幕に宿泊せるを共に取押へ警察に同行せしめたる上取調たるに龍塘浦にて取押へたる一人は意外にも西軍の首魁金承哉にして金三百五十餘圓を所持し居るも默して何事も語らず後者は取調の結果東軍の首魁沈老楠の甥沈老植、禹判官の子禹齊經及祭仲甫にして兩替したる砂金、金簪を所持し紙幣二千圓は背へる紙の間に隱匿し居り上海に渡航し首尾能く銃器彈藥を購買して歸る迄は一時義兵を解散することに評決して出發せし旨を自白に及びたるも當時警察留置所に百餘人の囚人を監置しありて是等囚人は皆此賊魁等に黨與し共に逃走を企るの慮ありしを以て首魁等を軍隊に引渡したるに猶逃亡を企て且つ東西の賊徒が彼等を奪去する爲め來襲するの恐れありて遂に十二月二十三日朝悉く銃殺せしが是より先き隊長は何事も語らざる金承哉に向ひ其暴徒の巨魁たりし證據充分なることを告げ隊長自ら斬殺する旨を宣告し且つ家人に遺言すべき事あらば傳へくれんと語りしに彼は自若として曰く我に父母兄弟なし曾て妻を娶りしも兒なくして去れり運拙なくして事玆に至る誰に向つてか何をか語らん今將軍の手に斬殺さるれば我の本懷足る死に臨んで我名を告げん我は西軍の將金承哉なりと仍て紙筆を乞ひ辭世の詩を書す曰く

世事遙々入夜昏　諷將海月露明痕
將軍妙算瀾相訣　始出窮都眼忽蹲

と書き終り微笑を浮べ從容として刑に就けり斯の如くにして西軍は大灘の一敗に再び起つ可らざる大打擊を蒙りたる上其首領を失ひ東軍も銃器彈藥の來着を待つ爲め一時解散せしも彼等の目的は永久に達し得ざる事となりしかば少部隊の賊は所々に出沒せしも爾後數回の討伐に依りて人を損ひ銃器を失ひ今は殆んど强盜の群に過ぎざるに至り地方人民も軍隊警察に信賴して稍々安堵の模樣なるも未だ首魁中に縛に就かざるものあれば常に警戒に努めつゝありと

●楊州方面の暴徒情況　伊遜方面に於ては一月十三日春川及永平方面より來りたる約三百の暴徒翌十四日抱川及永平守備隊の火擊に遇ひ積城方面へ遁竄したる以來絕て來襲の跡なし又十九日賊將黃在浩の發せる檄書に因り洞民の避難したるものも我巡查及憲兵の派遣に依り漸く安堵の思を爲し避難者の多くは歸家各其業に就けり而して同地滯在の警察一隊は暴徒の歸順及良民の鎭撫に晝夜の別なく努力しつゝある結果遂次歸順しつゝあり且つ松隱里邑民の暴徒に加りたるもの四名ありしも歸順の意を決し既に匪群を脫し京城方面に入込みたり

●楊州地方の民情　一月二十一日伊漣面方面に派遣せる警察混成の一隊は南部上東豆川に滯在して各洞長を召集し暴徒の歸順及良民の鎭撫且つ暴徒に對する自衞を訓諭せり同地方一帶の人民は暴徒を嫌厭し我官憲を信賴し進んで四方に壯丁を派し暴徒の來襲に備へ自衞しつゝあり

●援護會委員同伴者の暴狀　慶尙北道各郡遊說中なる自衞團援護會委員鄭容觀及崔廷德の同伴者李鳳出、金光鎬、徐光鎬、金基鳳の四名は客月二十七日長鬐郡に於て猥りに雜技者を制縛し金錢を强要したる事實ありて當時恐喝取財犯として逮捕取調を爲したるに鄭容觀の懇請ありたるにより嚴戒を加へ放釋したり然るに該四名は慶州郡慶州居申某、李鍋初の二名と通謀し本月二十五日慶州郡江東面草耳々長孫晉洪の長男孫出伊は暴徒に加入せりと誣稱し家宅を搜索し同人所有の牛二頭衣服佩刀二兩其他雜品十五點は掠奪品なりと稱へ之を强奪し剩へ出伊の犯罪宥恕金として四百兩を强請したり晉洪は其際所持金なかりしより知人の牛二頭を借り受け代償として引渡したるに金基鳳等は即日扶助市場に至り賣却せり以上の事實發覺するや金基鳳等は逃走所在を晦したるを以て目下搜索中なり尙容觀及崔廷德は全然之を知らざりしと云ふも兩人の行動に關しては怪しむべき點あり目下注意中なりと云ふ

●密偵銃殺さる　京畿道陽城郡松月里に於て二十三日軍司令部間諜某の派遣したる密偵三名は暴徒五名の爲め銃殺せらる同日午後十時より搜索の結果暴徒は松月里に潛伏し居るものと認められ守備隊より派遣の兵八名と共に討伐の爲め出發せり

●閔元植捉へらる　曩に嚴妃の密旨[illegible]として日本に渡航せしと傳へられたる[illegible]源の女婿閔元植は一昨廿六日漂然仁川に上陸したるを其筋に於て取調への必要ありとて拘引せられたり

●民團會計檢査　來る三十一日京城居留民團役所に於ては定期會計檢査を行ふ筈

●熊谷民長の歸期　高等女學校視察其他の用向を以て福岡、長崎、熊本、大分、岡山の各縣へ出張中の京城民團長熊谷賴太郎氏は今明日中歸任の筈なり

●永田警視の歸任　東上中なりし內部警視永田幸太郎氏は昨日歸任せしが同氏は今回警務巡視官に任命せらるゝ筈なり

●宮田憲兵軍曹出張　龍山憲兵分遣所班長宮田憲兵軍曹は去る二十四日暴徒偵察の爲め楊州地方へ出張せり

●太田一銀支店長　は昨夜平壤より歸仁せる筈

●安田仁川郵便局會計主任　は昨日歸朝

●昨年中鎭南浦貿易　昨年中に於ける鎭南浦の輸出入貿易は[illegible]十一圓にして輸出入總計は六百萬九千〇[illegible]九圓なり內米穀物輸出は五十二萬〇四百八十一擔其價額百八十四萬五千九十七圓之に次ぎて大豆三十五萬七千九百三十二圓小麥二十九萬六千五百六十七圓外雜穀等なりしと云ふ

●廿六日參內者　昌德宮計廿八人（內婦人十四人）重なるは主殿院卿李秉濟侍從院副卿李會九承寧府侍從金德鎭閔泳徽等德壽宮計五十九人（內婦人廿三人）重なるは義親王殿下侍從武官李秉規侍從院侍從李申承同[illegible]趙重國承寧府參贊金相昌等なり

公人私人

△森元茂之助（農商工部林業技師）三日月旅館へ
△島田文之助（海州警察署警視）佐伯旅館へ

(三)　第六十四號　京城新報　明治四十一年一月廿八日（火曜日）　（第三種郵便物認可）

●昨年中の鎭南浦貿易　昨年中に於ける鎭南浦輸出入貿易は年々隆盛に赴きつゝあるが昨四十年度の輸出は二百〇二萬八千五百五十五圓輸入は三百九十萬四千八百二十圓なり而して再輸出は七萬五千六百九十一圓にして輸出入總計は六百萬九千〇六十九圓なり内米穀物輸出は五十二萬〇四百八十一擔其價額百八十四萬五千九十七圓之に次ぎて大豆三十五萬七千九百三十二圓小麥二十九萬六千五百六十七圓外雜穀等なりしと云ふ

●廿六日參内者　昌德宮計廿八人（内婦人十四人）重なるは主殿院卿李秉[illegible]侍從院副卿李會九承寧府侍從金德鎭同吳一泳德壽宮計五十九人（内婦人廿三人）重なるは義親王殿下侍從武官李秉規侍從院侍從李申承同

超重國承寧府[illegible]金相昌辭なり

公人私人

△[illegible]延之助（[illegible]農商工部林業技師）二三日月旅舘へ
△島田文之助（海州警察署警視）佐伯旅舘へ

月旦三十行　予の見たる仁川紳士　隱法士

横山謙君

人、仁川民團役所助役横山謙君を呼んで黑眼鏡といふ、更に之れを解說して脊天に黑雲の漂ふ、雨にあらずんば風を起す、名詮自稱陰險を意味するものと云つて居る者もある、然しては横山君を見た人の言であつて、決して接した人の言ふ事ではない、君は黑眼鏡のそれの如く、決して陰險なるものでなく、寧ろ近眼鏡的に近い方だ、即ち極めて短氣で肝癪持で心にある事は默して居られぬ性である、陰險らしく人に誤らるゝのは、彼の黑眼鏡が一際君をしてハイカラらしく見せしむる結果に外ならぬ、吾人は必ずしもハイカラ黨を排斥して、蠻カラ黨を稱揚するものではない、唯だハイカラは、其裏面に於て大に氣障なるものあるを厭ふのである、君果して此氣障なる所ありやなしや。人君に献するに氣障を以てするものがある、是れ君を誤れるの甚だしきもので、是れ又君と交際をせぬものゝ言ふ所である。

予は信ずる、此誤解は只君の眼鏡、金指輪、金鎖、金時計、金ピンが君のスタイルをして氣障らしく飾り立てゝあるに過ぎぬのだ。次に君は稀れなる敏腕家である、盤根錯節窮りなき民團事務を一瀉千里の勢を以て解決し去り、其間煙を閑かに吹いてシガーを燻らすの餘裕がある、現に君は外部に對して民團の代表者として富田民長を煩すのみで、所内の事務に就ては殆んど民長の勞に俟たず、些の滯りなく事務の解決を行つて居る、斯れは君の役所内に於ける潜勢力は非常なもので動すべからざるものがあると聞いて居る。老棘廣量の民長の下に君の敏腕あり。民團事務の揚るや蓋し偶然ではないのである。

秋月菊の傳　其四　紫生

かくて市作夫婦のものが開業したる典當局は最も時機に適合たりしと見へ日ならざるに元金に幾倍せる利潤を得たりければ夫婦のものは此の分にて押し行かば全く二三年の後には望み通りの身分はなれるべしと宿屋の主人に言ひたる如く慈悲とか情けとか云ふことは本來知らう筈のなき彼れが更に心を鬼にして殆んど詐欺同樣の手段を以て韓人の生血を啜るに餘念もなかりしが世の中の事は扨て願ふ樣には行かぬものにて其年の秋の初めつかた妻のおれ何は風邪が原因にてドッと床に臥きたるに不人情なる彼れ市作は妻の病が到底全快の見込みなしと覺りしより醫者をも斷り碌々看護もせざるのみか自己は朝より酒に耽り醉ふては家を空けることの數々なるより妻のおれ何も餘りのことゝ一日市作が咬へ楊枝で歸つた姿を見るや堪忍袋の緒を斷らし此の頃人の噂に聞けばたとみさんとやら云ふ奇麗な女を何處やらに圍ふて置かれるとのこと斯うして私も病ふて居ることなればお前さんの働きで妾の一人や半分置かれたからとて他所外のおかみさんの樣に私は嫉妬もしはせぬが永年連れ添ふ女房の病氣を荷厄介にして死ねがしに扱ふとは餘りと云へは餘りの事夫れ程私が邪魔のものなら蹴殺すなり締殺すなりしてイッソ殺してお呉んなさい此れ程の大病にかゝつて居るものに留守をさして家を空けると云ふ人が何所の世界にあるものぞ未だ夫れのみかお醫者迄斷つて了ふとは不人情にも程がある夫れも金錢に不自由でもして居ることか云はゞ唯取つた樣な金錢が唸る程ある身分なるに妾狂ひや淫賣狂ひにばかり浮身を窶すお前さんの心は鬼と云はうか蛇と云はうか今日迄は他人に丈け强慾非道を爲なさることゝ思ふて居たのは私の思ひ違ひ現在の女房にされ此んな憂目を見せるのを何んとも思はぬお前さんは何うで行末畳の上で死ねはせぬ野倒れ死か狂ひ死か首でも縊つて死になさるに極まつて居ると瘠せ骸ばいたる病體を顯はし罵り立てしに何が扨一歪機嫌の市作は物をも言はず立ち上るや否、右足を飛ばして强か妻の脾腹を蹴付けウンと仰向反る女房の姿に目もくれずトッチリトンの口三味線で驚き呆るゝ手代りの韓人の顏を尻目にかけて立ち出でたり。

●陸軍醫學會京城支部總會　去る廿五日午後一時より京城衞戍病院に於て陸軍醫學會京城支部の總會を開催したるが出席者は現役十六人豫後備九人にして十三師團軍醫部長會の報告あり續て衞戍病院長及能勢漢城病院長大韓醫院鈴木二等軍醫氏家二等軍醫五味藥劑官等の談話あり午後五時散會せしが非常の盛會なりしと云ふ

●天一銀行株主總會　天一銀行にては去る廿五日午後二時より日本人俱樂部に於て株主總會を開き隆熙元年下半期營業報告をなしたり本期純益金二萬五千百八十一圓六十錢にして配當金年一割重役賞與金一千圓積立金一萬四千圓、後期繰越金八千三十九圓二十錢の利益分配案を議決せり當日は李理財局長、河内山、吉松の二書記官以下監督官臨場し河内山課長の訓示演說ありたりと云ふ

●明太魚の商況　十數年來未曾有の高値を顯せる明太魚は其後益々昂騰し目下仁川小賣二十七圓當地二十八九圓を唱ふるに至れるが過日釜山に入港せし顯益號が搭載し來れる三千七百個の明太魚は望手八方に顯はれ遂に一個の北上をも見ざりしと云ふ次で入港すべき山有丸には約二千個も其大部分は釜山に於て放賣され當地方に廻送さるゝ分は極めて僅少なるべし尚は斯業者の言に依れば約四千個の在荷ありたる筈の木浦より仁川へ注文し來りし程なれば該地方にても品切れとなりしならんと兎に角今後斯界の動搖は多少注目するの價値あるべし

●韓米の加奈太輸出　群山の中柴商店にては過日五十磅入千袋の韓國米を二回米國へ輸出したるが去る二十三日同港出帆の大阪商船會社の大智丸にて又々五十磅入千袋の韓米を英領加奈太へ向け輸出したりと云ふ

●天然痘續發　一昨日發生したる天然痘患者は大和町一丁目二百二十五番戸沖本福太郎、大和町三丁目三十五番戸林菅吉方酌婦大本ハナ（十九）壽町一丁目五十五番戸大分縣平民安藤對平（二十）壽町三丁目七十番戸愛媛縣牛尾浦次郎長男統（二）本町七丁目百十四番戸山口縣平民濱崎久之助（三十）の四名にて何れも靑坡避病院に收容し治療中なり因に記す天然痘は近頃に至り益々猖獗を極め來れるが此れ一は韓人間に於ける防壓手段の不完全なると又種痘を勵行せざるにあるのみならず甚しきは天然痘にて死亡したるものを風葬と稱し門外の墓地附近に棄てるものありて此等より流毒の傳播するを以て其筋に於ても充分に取締らんことこそ望ましけれ

●龍山の火事　一昨日午後九時龍山停車場京義鐵道機關庫の間にある倉庫より出火し同庫一棟を燒失し同十時鎭火したり原因は不明なるも同倉庫にては作業し居りしことなれば多分煖爐より發火せしものならんと此出火を見るや龍山の消防組及び警官守備隊早速駆付け消防に從事せしも給水の不充分なりし爲め消防上非常の困難なりしも機關車給水井ありしを以て大に便利を得たりと又同地民會議員村井甚七は直に酒一樽を消防組に寄贈したりといふ

●出火頻々　廿五日の午後十時頃南大門外の鐵道部合宿所に於て煖爐の火が蒲團に燃え移りあはや大事に至らんとせしが早くも消し止め▲廿七日の午前三時頃初音町の料理屋國高シケキ方にては温突より出火せしが僅かに壁紙を燒きしたけにて消し止む

●津田政軍法會議へ廻さる　大賊津田政二郎は現役無にして逃走中の者なること發覺し昨日第十三師團臨時軍法會議へ廻さる

●吏員の迂濶　去る廿四日正午過ぎ當地明治町一丁目床秀方へ一人の民團役所吏員衞生費を徵收に來り前方には先月分の衞生費を納めたるかと尋ねしに床屋の主人は私は始終外出勝ちに就き納めたるか未だ納めざる哉存じませぬと答へし處そは甚だ不都合なれば直ちに納むべしと言た迄は好かりしが前等は税金を商家の懸金の如く心得居りて不都合極まると威丈高になりて例の吏員風を吹せしかば床屋の主人も癪に障たと見へて一體其税金は何程でありますかと問たれば吏員先生帳簿の書拔樣のものを調べ居りしが其書拔には只姓名のみにて金額の記入なかりしかば前所には納税告知書の來て居る筈なればそれを見れば聞かずとも明るでないか直ぐ納めよと申渡せしに床屋の主人直ぐは納められません月末ならではどイヤ其樣な事は出來ぬ直ぐ納めろイヤ月末ならでは納められませんとて相方言爭の末要領を得ずして歸りしが苟くも納税督促員が督促に行くのに只姓名のみにて金額を記入もせず怠納者の家を廻るとは扨て迂濶なる吏員にあらずや

●親爺の頭を割る　西大門停車場の裏手に住める韓人朴齊斗（三十）は平素より酒癖惡るき厄介者なるが一昨夜は何處で飲んで來たかへベレケに酩酊して家に歸り來り女房に向つて管を卷き果ては女房の文句が少し氣に喰はぬとかには女房をば馬乘りとなし拳を堅めて亂打せしより隣室に居りし親爺は驚きて仲裁に入りしに今度は不法にも親爺に向つて暴言を吐き初むるや突然傍らの洗濯棒を揮つて親爺の頭を毆り付けしかば親爺はウンと許りに其の場に卒倒せし騷ぎに近所の者は何事ならんと駆け付け見しに前記の次第と判りたれば醉の醒むるを待ちて懇々倅を戒め怒り狂ふ親爺をば漸く宥めて事濟みとなりたりと

●强盜と窃盜　廿五日の夜東署仁昌坊才基里四統の金惟西方へ强盜五名侵入し△新義州理事廳屬今西源之助は二十六日の夜東洋旅舘に於て隣室の客山口縣今浦平民田村新一（三十）に金四十七圓餘と銀時計と羽織とを持逃せられ△二十六日の夜京城郵便局員某は日の出湯に於て衣類一式を窃取せられたりと

●掏摸を捕ふ　明治町二丁目の瀨川シモ（二十）といへるは昨日正午頃南大門通にて慈[illegible]を買ひ求め一圓紙幣を以て其代を支拂ひ殘金八十餘錢を袂に入れて歸らんとする際十五六歳の韓人其の金を掏ひ逃げ去るよりちぼが逃る誰か捕へてよと呼びしかば折節明治町三丁目の日比野織也が醫師の許に行かんとて通り掛り斯くと聞くより其の逃ぐるを引つ捕へ警察署へ連れ届けたり

●洋服と警察官服　明治町一丁目塚原支店にては從來販賣し來りし洋服及び附屬品の外今般更に警察官服、刀劍、帽子等を直輸入し此際特別廉價を以て販賣するよし

●歐舞伎座の北村劇　同座本日の藝題は『嫁ケ淵』にて其配役左の如し
佐藤佐助（井上）江川妻お糸（田原）お民（西木）百性三吉（大島）お縫（桂）原田策二（横山）井原高子（吉岡）井原代議士（佐藤）教員山口太吉（谷）紳士村田（中澤）江川定吉（保岡）下女お竹（小泉）百性棚藏（靑木）百性馬藏（北山）泉伶助（三木）お梨花（三井）米太郎（三國）教師三上太吉（清水）下男五太郎（森）矢上政八（北村）

●塵芥容器　先日來の陽氣にて一時凍結せし氷が融解した爲め非常の惡路となり交通上多大の困難を來たしたが此頃に至り又々結氷したので今度は凸凹の道鋸形の道となり人車の往來は甚だ險呑となつた此の如き惡路は世界の何處にもあるまいと思ふ民團の先生方は月給の多少をのみ勘定せずと少しは泥濘に出で道路の狀況を見てもよからう（徒歩旅行者）▲現今理事廳巡査なる大分縣人工藤駒吉氏及び福岡縣人黑田鶴吉の現住所御存知の御方は本欄にて御教示下されたし（壽開生）▲南は南大門の内外西は西小門の内外北は明治町永樂町東は旭町浮世小路より本町六七八九丁目に至る怪しき板を詐る例の淫賣屋で雇女又は酌婦とは總て淫賣婦であつて此等の多くは何れも毒を以て居る其證據には或る醫師の話を聞くに飲食店や料理屋が軒を並べて居る此等は看性より來る病氣だとのことだ右によりて見れば彼等が城の内外に流しつゝある惡毒は甚だしきものと云はねばならぬ豈に恐るべからずや取締の任にある當局者は此等怪しき料理屋飲食店を取締るの勇あるや余は恐らくあるまいと思ふ（袖の下生）▲泥濘の道路は氷結の爲め眞中が高くなつてるので通行の人も人車も牛車も馬車も低き方を通行するので甚だ危險である立番の巡公が聲を枯らして右へ〳〵と折角手を振るのも無駄骨折るといふものだ（中央通行生）

再版　增補三版

公告

明治四十年下半期第六十一期貸借對照表

資産	
貸附金	三、三二一、〇八[illegible]・八一四
當座預金貸越	一、〇三九、一一一・八九〇
割引手形	二、〇四三、〇三六・二八〇
荷爲替手形	五七〇、八一八・八七〇
預ケ金	五五八、六四[illegible]・六七〇
有價證券	一、〇五九、九〇五・九九〇
地金銀	一四、九三七・三一〇
他店貸（六百三十二ケ所）	五〇七、九二四・九四〇
未拂込資本金	一、三二二、五〇〇・〇〇〇
營業用地所建物	三六〇、九三二・〇八七
所有地所	二五、七二六・九七〇
抵當質物流込物件	九二六・一九〇
難勘定	五三三・八六〇
金銀有高	八六〇、一八一・五〇六
内譯　正貨	六一、六四四・四九一
兌換券及銀行券	七四二、〇〇四・[illegible]
切手手形	五六、五三二・八七五
合計	一二、一七六、二七一・九七七

負債	
官公金預金	三三四、六六六・七二七
公金仕拂送金	一一・二一〇
爲替手形	[illegible]
定期預金	一、三二九、二二五・五六五
當座預金	一、七六七、三三四・五一九
小口當座預金	九六八、七九一・七一〇
別段預金	三八六、二七六・五九八
仕拂送金爲替手形	七〇二、五三五・八七〇
借用金	[illegible]
他店より借（七百七十二ケ所）	五八一、〇八八・二七〇
本支店間未達勘定	一四一、四八九・五七〇
資本金	三、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇
法定積立金	三八〇、〇〇〇・〇〇〇
新築費積立金	九〇、〇〇〇・〇〇〇
前期繰越金	二九一、〇三三・四三三
當期純益金	一三六、三二一・三五五
合計	一二、一七六、二七一・九七七

明治四十年十二月三十一日
長崎縣長崎市築町百七番戸第壹號
株式會社 **十八銀行**
頭取　松田庄三郎
副頭取　永見寛二
取締役　高見和平
支配人　松田英三
同兼支配人　野口幸太郎
京城支店長　清水文之輔
監査役　肥塚與八郎
同　松田精一
前記の各項調査を遂げ其正確なるを保證候也

大韓天一銀行
第三期（隆熙元年下半期）營業報告
貸借對照表

負債之部

負債之部	
諸預り金	三三〇、一八九・[illegible]
他店より借	六、四八二・[illegible]
資本金	一五〇、〇〇〇・〇〇〇
政府貸下金	[illegible]
中央金庫借入金	[illegible]
諸預ヶ	[illegible]
配當未濟金	[illegible]
當期純益金	[illegible]
前期繰越金	五、七一九・五一〇
合計	七九三、五九八・八三三

資産之部

資産之部	
貸出金	[illegible]
割引手形	[illegible]
有價證券	[illegible]
他店へ貸	[illegible]
預ケ金	[illegible]
未拂込株金	[illegible]
營業用地所建物什器	[illegible]
假拂金	[illegible]
金銀有高	[illegible]
合計	七九三、五九八・八三三

損益

一金三萬二千三百六十圓七十二錢　本期總益金
一金五千七百十九圓五十一錢　前期繰越金
合計金三万八千〇八十圓二十三錢
内
一金一萬二千八百九十八圓六十三錢　本期總損金
差引金二萬五千百八十一圓六十錢　本期純益金

此配當計算左の如し
金一千圓　重役賞與金
金五千圓　積立金
金一千圓　配當積立金
金八千圓　別段積立金
金二千百四十二圓四十錢　配當金（年一割）
金八千三十九圓二十錢　後期推移金

右之通り相違無之候也
隆熙二年一月
株式會社大韓天一銀行
銀行長　金基永
取締役　尹晶鎬
取締役　趙鎭泰
取締役　白完爀
支配人　飯泉幹太
前記各項を調査し其正確なるを保證す
監査役　李吉[illegible]

開店御披露

和洋雑貨
並に備前物産
足袋・キシヤリ
御小賣商
京城本町六丁目
中塚支店

●大貨物賃金

來る四月一日より當局全線大貨物及旅客賃金左の通り實施致候

種類品名	運賃計算上の單位	運賃率 二十哩まで	廿一哩以上五十哩迄	五十一哩以上百哩迄	百一哩以上二百哩迄	二百一哩以上	最低運賃	備考
斤大貨物扱	一百斤一哩	九厘	四厘	四厘	二厘	一厘	九錢	
噸大貨物扱	一噸一哩	五錢	四錢	三錢	二錢	一錢	五十錢	
動物 牛、馬	一頭一哩	十錢	八錢	六錢	四錢	二錢	四圓	四頭以下は四頭分を取る
動物 犢、驢、羊、豚	一　哩	五錢	四錢	三錢	二錢	一錢	四圓	八頭以下は八頭分を取る

但し計算は累算法に依る

●旅客賃金

五十哩迄	三等一人一哩に付 三錢
五十一哩以上百哩迄	同 二錢五厘
百一哩以上二百哩迄	同 二錢
二百一哩以上三百哩迄	同 一錢五厘
三百哩以上	同 一錢

但し計算は累算法に依る

二等賃金 三等賃金の七割五分增
一等賃金 同 十五割增

●哩程の通算

從來京釜、京義及馬山線共相互間直通輸送の場合に於ける運賃は小手荷物の外總て各線各別の計算としたるも四月一日よりは發驛より着驛まで哩程を通算し所定の賃率を乘ず

●日本內地との連帶運輸

四月一日より京義及馬山線各驛と帝國鐵道廳東海道、北陸、關西、山陽及九州線の主要驛相互間連帶運輸の便を開き直通輸送を爲すべき豫定にて目下其筋へ交涉中に屬し右開始の曉には以上哩程通算法に依る賃金の低減と共に北韓方面の交通に一大新生面を開くに至るべし

明治四十一年一月
統監府鐵道管理局

京城明治町一丁目（漢城病院筋向入）
高等下宿 日乃出館
弊館は設備完全にして最も閑靜なり
弊館は丁寧懇切を以て特色とす

御手がる廉價を旨とし如何樣にも調理仕候
會席御料理 湖月
（京城南山町（明治町筋））

齒科全般の治療
米國最新式義齒
米國齒科醫學博士 女醫 中村安子
京城本町六丁目（叙そば橫町）

一各種石炭大販賣

大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候
三池、粉炭
鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應し可申候
當社一手販賣炭左之通り
三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等

三井物產合名會社
京城出張所（電話二十六番）
仁川出張所（電話六十三番）

極上 材木、竹類、瓦灰
座敷廻り諸材料特に注意取揃あり
右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候
間多少に不拘御用命願上候
(下) 小森材木部
京城旭町一丁目
電話七四四番
本宅四〇五番

鼈甲細工
並に直し物一切
京城本町七丁目
龜甲堂

韓國京城
株式會社 大韓天一銀行
電話五五八番

警察官服
正服 附屬 刀劍 帽子
原雄吉
京城明治町一丁目

處方調劑 賣藥品 衛生材料 業
龍山櫻町
藥劑師 川瀨一五郎
商號 開壽堂藥房

梅毒淋病請合 全治無効返金
百毒滅
特約販賣 卸小賣
商 檜田藥房
京城本町八丁目橋側

諸官衙御用品調達

營業科目
紙類・書籍
印刷附屬品
印刷インキ
防腐デシン
穀物食鹽
織物染料
各學校用品調達

并に

委託販賣
東京 合資會社アライアンス商會代理店
橫濱 百七六番 ビユームエンドライフ商會代理店
東京 千代田生命保險相互會社代理店
東京 博文館發行書籍特約店
東京 金港堂發行書籍特約店
釜山 臺鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社
本社 京城明治町二丁目 電話二三〇番
支店 仁川港濱町一丁目 電話一五五番
出張所 東京京橋區南鍋町一丁目 電話新橋三九六二番

明治四十年下半期第廿九期決算報告

貯蓄預金
金二百四萬四千五百六十二圓九十七錢四厘 前期繰越高
金三百五十六萬六百八十八圓七十一錢二厘 當期預り高
合計金五百六十萬五千二百五十一圓六拾八錢六厘
內
金三百四十六萬三千九百六十九圓六十二錢二厘 當期拂戻高
差引殘金 二百十四萬一千二百八十二圓六錢四厘 人員四萬八千八十人

右貯蓄預金に對し拂戻保證として左の有價證券を長崎本金庫へ供託しあり
一 公債證書 券面 一七九、〇〇〇・〇〇〇
一 諸會社債券 同 二六、一〇〇・〇〇〇
一 諸會社及銀行株式 同 三二六、〇〇〇・〇〇〇

貸借對照表

資產之部

拂込未濟資本金	二一、〇〇〇・〇〇〇
諸會社債券	二五、八八四・〇〇〇
公債證書	一五七、九四五・〇〇〇
諸株式	五七六、八八一・七七〇
代理店勘定	九六一、九三七・九八一
預ケ金勘定	四一五、一三〇・〇〇〇
貸付金	一五七、二三〇・〇〇〇
有價證券買入差金勘定	三、四三七・五〇〇
金銀有高	八、五五一・二八四
合計	二、三二七、九九七・五三五

負債之部

貯蓄預金	二、一四一、二八二・〇六四
資本金	一〇〇、〇〇〇・〇〇〇
積立金	四五、〇〇〇・〇〇〇
當期純益金	四一、七一五・四七一
合計	二、三二七、九九七・五三五

損益計算

當期利益金	六三、〇三八・三七七
前期繰越益金	二九、三六二・九四七
合計	九二、四〇一・三二四
內 當期利拂及諸雜費損金	五〇、六八五・八五三
差引純益金	四一、七一五・四七一

利益配當

積立金	五、〇〇〇・〇〇〇
配當金 年一割 舊株一株に付二、五〇〇 新株一株に付一、七五〇	三、九五〇・〇〇〇
後期繰越金	三二、七六五・四七一
合計	四一、七一五・四七一

右之通候也
明治四十一年一月
長崎市榮町百七番戶第壹號
株式會社 長崎貯蓄銀行
頭取 松田庄三郎
副頭取 永見寬二
取締役 松田英三
支配人 野口孝太郎
前記ノ各項調査ヲ遂ゲ其正確ナルヲ保證仕候也
監査役 高見和平
同 肥塚與八郎

▲貨物積卸
▲本船
▲龍山行其他近海運送
▲右の外艀に關する一般の事務
仁川港仲町一丁目
(福) 福島組（電話五三五番）
同 波戶場出張所（電話五四二番）

▲▲各科治療 入院隨意
軍人、新聞社職工、學生、諸君は藥價半減可仕候
無代施療券配布方民役所へ托し置き候間該券持參の御方に限り無代治療に可應候
京城長谷川町二丁目
蘇生病院

日韓病院

一般患者之依賴に應す
京城新王城大漢門前
院長 橋本三男
醫員 吉田定見
同 韓國軍醫 蔡永錫
藥劑師 濱口源太郎
會計 井口平治
隔日出張 龍山青木病院長 青木清六
入院隨意

工學博士 藥學博士 高峰讓吉氏發見
胃위腸장
新신藥약
타가
タカヂアスターゼ
韓國一手御元
仁川倉知商會
電話一二三〇番

手がるな料理店案內

京城大平町一丁目 九州樓

京城大平町一丁目 永樂亭本店

京城長谷川町二丁目 永樂亭支店

京城西小門內 南方亭 同 支店

京城大平町 おた福亭

京城西小門內 日の出亭

京城大平町二丁目 新あづま

會席御料理 並に仕出し
西小門內 橫濱亭

會席御料理 並に仕出し 御好に應ず
京城西小門通り（京城新報橫入る）
日の出

日本郵船株式會社
仁川出帆廣告
貨物及船客取扱店
仁川海岸通 郡司回漕店 電話三九番
京城南大門通 巴商店 電話三〇六番

●釜山長崎門司神戶行
山東丸 二月十八日 後三時出

●群山、木浦、釜山、門司、神戶、大阪行
浦汐丸 一月 日 後三時出
第一オハヨ號 二月八日 後三時出
伊勢丸 二月一日 後一時出
上川丸 一月廿七日 後三時出

●大連行
高砂丸 一月廿五日 後一時出
營口丸 二月四日 後一時出
新潟丸 二月八日 後一時出

●大連、芝罘、秦皇島行
山東丸 二月八日 前九時出

●釜山出帆、元山行
弘前丸 一月二十九日

御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ヲ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事